

平成 23 年度 第 139 回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成 23 年 4 月 12 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 30
場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、岡本副学長、梶原副学長、木原副学長、堀口事務局長、伊藤外国語学部長、吉田経済学部長、松尾文学部長、伊野地域創生学群長、龍国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、八百学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、柳井入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、上江洲地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長、朴法学部教授 (山本法学部長の代理出席)

配布資料

- 1 欠員補充申請書 (法学部)
- 2 特任研究員の選考について (国際環境工学部)
- 3-1 平成 22 年度日本学生支援機構奨学金返還免除候補者の推薦について
- 3-2 平成 22 年度推薦候補者 (案)
- 4-1 第 2 期中期計画 組織別所管事項一覧
- 4-2 第 2 期中期計画の推進に向けた組織体制の整備 (案)
- 4-3 第 2 期中期計画 主要事業推進イメージ (案)
- 4-4 副学長の所管
- 5 学部等教育改善委員会の設置について
- 6 学長選考手続について
- 7 平成 23 年度入学者の構成一覧表
- 8 東日本大震災に伴う本学学生の就職への影響について
- 9 東北地方太平洋沖地震に係る修学支援について (要請)
- 10 北方キャンパスの施設の耐震化について
- 11 職員証の変更について

第 1 号 教員の採用について

* 資料1(pp. 1-2)のとおり、法学部からの申請に基づき、平成23年3月31日付けで割愛退職した落合俊行教授の後任として、憲法学担当教員1名の欠員補充について提案。

○ 本件、並びに後ほど提案する行政法学担当教員、社会法学担当教員の計 3 件の欠員補充にあたり、法科大学院設置検討を継続中であることを留意してもらいたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

* 資料1(pp. 3-4)のとおり、法学部からの申請に基づき、平成22年3月31日付けで割愛退職した恩地紀代子准教授の後任として、行政法学担当教員1名の欠員補充について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

* 資料1(pp. 5-6)のとおり、法学部からの申請に基づき、平成23年3月31日付けで割愛退職した国武英生准教授の後任として、社会法学担当教員1名の欠員補充について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、選考委員会を設置)

* 資料1 (pp. 7-8) のとおり、法学部からの申請に基づき、平成23年3月31日付けで割愛退職した松田憲忠准教授の後任として、政治学担当教員1名の欠員補充について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

（議案承認の後、選考委員会を設置）

第2号 特任研究員の選考について

* 資料2 のとおり、国際環境工学部の特任研究員1名の選考について提案。

- 特任研究員は、5年以内の雇用期間の定めがあるため、今回提案の特任研究員は、今年3月31日で雇用を一旦終了した。しかし、このプロジェクトは5年間の文部科学省プロジェクトで今年度が最終年度となっている。データ解析やレポート作成などのまとめがあり、本プロジェクトの遂行には、本特任研究員が必要であることから、更新をお願いするものである。また、この特任研究員の人件費は外部資金に計上されている。
- 国際環境工学部では、特任研究員の選考にあたっては、数年前から精査し、人数を減少させているが、今回のように5年間の長期プロジェクトもあり、激変緩和措置として5年を超えた更新をお願いするものである。今年度に限り5月1日から翌年3月31日までの選考をお願いしたい。
- 特任研究員の「雇用」の考え方について確認したい。
- 給与等を外部資金も含め本学の会計を通して本人に支払っている場合は「雇用有り」、本務の法人等が負担している場合は「雇用なし」としている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第3号 平成22年度日本学生支援機構返還免除推薦候補者（大学院）について

* 資料3-1、3-2のとおり、大学院において、本学から日本学生支援機構に対し推薦する平成22年度奨学金返還免除者の選考について提案。

- 日本学生支援機構から内示のあった推薦枠は、博士前期課程（修士課程）17名、博士後期課程1名、専門職課程が1名であった。選考基準に基づき評価し、推薦候補者19名の選考について提案する。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第4号 第2期中期計画の進め方について

* 資料4-1～4-4のとおり、第2期中期計画の進め方について提案。

- 第2期中期計画の各項目の実施を所管する組織及び、第2期中期計画の推進に向けて新たに整備する10の組織について提案するものである。
- 新たに整備する組織については、今後、個別に教育研究審議会で提案していく。
- 資料4-3「第2期中期計画主要事業推進イメージ（案）」の中で、「社会人教育の充実」が「社会貢献」の中の「地域共生教育センター」の延長線上に記載されており、同センターが行うことに違和感がある。「教育」の中で整理すべきではないか。
- 「社会人教育の充実」は、新たな生涯学習機会の提供として整理しているため、「社会貢献」の中に記載している。
- 中期計画No.28の「履修登録システム」は、所管組織を「学術情報総合センター」、関係組織を「教育開発支援室、学術情報課、教務課」としているが、実際は、どの組織が責任を持って取り組んでいくのか、またそれぞれの組織がどのように関係しているかが明確になっていない。

- そのためにプロジェクトが必要と考え、新組織③「ICT整備検討会議」を設置することとしている。
- 新組織②「大学院教育改善委員会」の下部組織として「国際環境工学研究科再編小委員会」とあるが、組織再編を目的とする印象を与えるため、「再編」の部分「教育改善」と変更してもらいたい。
- 現段階では、「大学院教育改善委員会」が3つの小委員会で検討する枠組みであることを示させてもらった。名称は、当委員会を設置する際に、改めて提案する。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第5号 学部等教育改善委員会の設置について

* 資料5のとおり、学部等教育改善委員会の設置について提案。

- 第4号議案で承認された新組織の1つである。3つの方針（DP・CP・AP）を策定・明確化し、教育のPDCAサイクルの構築を推進するため、学長を委員長とする組織を設置する。この委員会の下に「学部等教育改善ワーキング・グループ」を設置し、モデル案を検討し、委員会で審議する仕組みである。また、各学科等にカリキュラム・コーディネーターを置き、各学科等における教育改善を推進することとしている。
- この委員会は常設の組織か、目的達成で終了するプロジェクト組織か。
- 所管事項の完了をもって設置が終了するプロジェクト組織である。
- 全学カリキュラム委員会との関係はどうなるのか。
- 所管事項は、学長トップの当委員会が推進していく。実質的に全学カリキュラム委員会に替わるものとなる。
- カリキュラム・コーディネーターに学科等での教育改善を推進する役割を期待するのであれば、ボトムアップで委員会を進めていくことも大切である。
- 学生が「カリキュラムを考える会」を作っている。学生の意見を反映させることはできないか。
- 現段階では考えていないが、今後の課題としたい。
- 同委員会に置くカリキュラム・コーディネーターは、学部長等に適任者の推薦をお願いする。推薦者については、4月21日（木）までに経営企画課へ報告してもらいたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

第6号 学長選考会議委員の選出について

* 資料6のとおり、平成23・24年度の学長選考会議委員の選出方法について、事務局からA～Cの3案を例示し提案。

- 学長選考会議規程第3条第1項第2号に規定する教育研究審議会からの委員3名の選出方法について決定してもらいたい。
- 選挙権は、学長・副学長もあるのか。
- 学長、理事の副学長2名、事務局長に選挙権はない。選挙権があるのは、教育研究審議会委員19名から、この4名を除いた15名である。
- 平成22年度の学長選考の際に実施したA案は、支障もなく、公平な選出が行えた。
- B、C案は、ひびきのキャンパスから選出される委員が限定されてしまう。A案が適切と考える。
- A案が良いと思うが、選出の結果、委員の中で学部の偏りが生じた場合が気がかりである。
- 以上の議論を踏まえ、学長選考会議委員の選出方法については、A案を採用する。また、選挙については、次回の教育研究審議会で実施する。

【議長】学長選考会議委員の選出については、A案と承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 平成 23 年度入学者数について、資料 7 のとおり報告があった。
- ② 東日本大震災に伴う本学学生の就職への影響について、資料 8 のとおり報告があった。
- ③ 東日本大震災に伴う科目等履修生募集について、資料 9 のとおり報告があった。
- ④ 北方キャンパスの施設の耐震化について、資料 10 のとおり報告があった。
- ⑤ 職員証の変更について、資料 11 のとおり報告があった。
- ⑥ 次回の審議会を 4 月 26 日（火）に開催する予定である旨、報告があった。